

交通空白地域に関する取組みについて

-
- ・四日市市デマンドタクシーの利用対象者拡大案について
 - ・四日市市デマンドタクシー利用券の追加配布について(試験実施分)

四日市市デマンドタクシーについて



四日市市デマンドタクシーとは

市街化調整区域内の交通空白地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスです。

タクシー料金から利用券で割り引いた残額は、利用者負担となります。

1. 利用対象者

四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。
ただし、鉄道駅から直線距離で800メートル以内、または、バス停留所(一部を除く*)から直線距離で300メートル以内にお住まいの方は対象外です。

※バス停留所「桜リサーチパーク」、「四日市スポーツランド」、「諸戸野口」、「菅原町」、「メリノール前」及び高速バス路線の停留所

◆利用券について◆

利用登録者に利用券の冊子(96枚綴り)1冊をお送りします。(簡易書留)
利用券1枚でタクシー料金から500円を割り引きます。

1人1乗車につき、利用券を最大2枚まで使えます。

※タクシー料金が1,000円に満たない場合は、1枚しかご利用できません。

→ 利用券の追加配布はありますか？

利用状況に応じて、利用券を追加配布(最大96枚)いたします。
利用券の残りが10枚以下になったらご連絡ください。

※利用券の追加配布は1冊目の受け取り月から6ヶ月の経過を条件とします。

→ 他の割引と併用できるの？

他の割引と併用可能です。たとえば重度障害者タクシー乗車券と併用できます。

利用できるタクシー会社一覧

タクシー会社名

名鉄四日市タクシー株式会社

株式会社三交タクシー

三重近鉄タクシー株式会社

タクシー会社名

四日市つばめ交通株式会社

勢の國交通株式会社

有限会社尾高

○令和3年10月から運行開始

○令和6年度から以下の見直しを実施

- ・1日4往復未満のバス停を距離要件から除外
- ・1カ月8枚までの利用制限を撤廃
- ・利用券追加配布の試験実施

四日市市デマンドタクシーの利用状況

年度	利用登録者数	実利用者数	利用券使用枚数
令和3年度 (令和3年10月～)	110人	60人	973枚
令和4年度	156人	89人	2,797枚
令和5年度	202人	121人	3,606枚
令和6年度	243人	137人	4,047枚
令和7年度 (～令和7年11月末現在)	252人	126人	3,162枚

利用対象者拡大案について①

高齢者以外にもデマンド交通のニーズがある。

⇒令和6年度に河原田地区で実施したAI活用型乗合デマンド交通実証事業の利用者のうち、54%が70歳未満の利用者であった。

様々な世代に対応した柔軟な運用を図る必要がある。

⇒「公共交通施策」として、幅広い世代の利用者の移動需要に応えられる制度が求められている。

タクシーの需給バランスを保つ必要がある。

⇒タクシーの供給量が逼迫しないよう、引き続き利用対象者を限定しつつ、交通格差の解消につなげる。

拡大対象を成人の運転免許非保有者に限定することで、タクシーの需給バランスを保つ。

利用対象者拡大案について②

令和8年4月1日以降、利用対象者に

「18歳以上69歳以下の運転免許非保有者」を加える。

	現行（～令和8年3月31日）	拡大後（令和8年4月1日～）
利用対象者	以下の①～④のすべて要件を満たす者 ①市内の市街化調整区域に住所を有する ②鉄道駅から直線距離で800m以上離れた場所に住所を有する ③バス停から直線距離で300m以上離れた場所に住所を有する ④70歳以上	以下の①～③及び、④、⑤のいずれかの要件を満たすもの ①市内の市街化調整区域に住所を有する ②鉄道駅から直線距離で800m以上離れた場所に住所を有する ③バス停から直線距離で300m以上離れた場所に住所を有する ④70歳以上 ⑤18歳以上69歳以下の運転免許非保有者

新規利用対象者の確認方法について

対象者	確認方法
運転免許取得履歴がある人 (免許返納者等)	運転経歴証明書による確認
運転免許取得履歴がない人	宣誓書の提出による確認

- ・ いずれの場合も利用登録時に市が確認を行う
 - ⇒ 運行事業者による新規利用対象者確認の必要なし
- ・ 運行事業者は現在の運用からの変更なし
 - ⇒ 「利用登録証」及び「利用券」の提示で利用の可否を判断

利用対象者の拡大に伴う 利用者数等の増加見込み

利用対象者の拡大に伴う、利用者数等の最大増加見込みは以下のとおり。

	登録者数見込	年間延べ 利用者数見込	1日平均 利用者数見込
現行(令和7年度)	280人	3,652人	10.0人
拡大後(令和8年度)	422人	4,859人	13.3人
増加見込	+ 142人	+ 1,207人	+ 3.3人

※拡大後の数値は最大見込み

地区別利用対象者数

【参考】令和6年度の地区別登録者数は以下のとおり。

地区名	登録者数
小山田	41人
県	24人
三重	22人
水沢	16人
桜	35人
楠	33人
保々	14人
海蔵	12人

地区名	登録者数
川島	11人
神前	12人
内部	16人
下野	3人
羽津	2人
大矢知	1人
八郷	1人
合計	243人



利用券の追加配布について(試験実施分)

令和6年度から試験的に実施している利用券の追加配布については、利用対象外の市民との間に不公平感が生じないように留意し、本格導入について慎重に判断することとしてきた。

令和6年度の追加配布対象者は7人、令和7年度(11月末時点)では9人と、特定少数の利用者に留まっており、利用登録者の95%以上が当初配布している96枚以内の利用である。

そのため、**令和8年度以降は追加配布を行わず**、年間96枚までの配布とする。

年度	追加配布対象人数	登録者数	追加配布対象者の割合
令和6年度	7人	243人	2.8%
令和7年度 (~11月末)	9人	252人	3.5%

【平均利用枚数の比較】

年度	利用登録者	実利用者	追加配布対象者
令和5年度	17.8枚	29.8枚	
令和6年度	16.5枚	29.5枚	158.0枚

